

公 示 送 達 書

公告第 30 号

公 告

下記の者に係る令和7年度町県民税第1期及び第2期、令和7年度国民健康保険税第2期の督促状の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をしてください。

令和 7年10月22日

一宮町長 馬淵 昌也



貴

住 所	氏 名	備 考
カナダ	BOUALAVONG LUCAS	
ミャンマー	MYINT MYINT YEE	
ベトナム	PHAM THI TIEP	
長生村七井土1559番地6	長尾 将之	
東京都港区南麻布4丁目9番3号ホームツシャロン503	ギルソンジョンマーク	
一宮町東浪見4967番地2	池田 大樹	
神奈川県川崎市多摩区三田5丁目2番地7 ヴィラミタ203	MYINT MYINT SEIN	
茨城県古河市東本町四丁目2番73号 ファミリーハイツA棟201号	VAN PHU QUY	
茨城県古河市東本町四丁目2番73号 ファミリーハイツA棟201号	PHAN VAN TOI	



東京都江戸川区鹿骨1-5 4-1 2 (2F)	松本 拓也	
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。		